

# 【会員各位・重要】

平成19年6月吉日  
アライオートオークショングループ  
検査課

## 規約の改定のご案内

拝啓 梅雨の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、標題通り、弊社規約を平成19年7月1日より下記のとおり改定および新規追記とさせていただきます。

今後、オークションがよりスムーズに開催出来る様、当社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### 導入日

平成19年7月1日

### 内容

#### 1.4W出品車検査規程についての規約変更

規約 第十章 検査規定の第四条（品質基準）の（3）から（軽微な凹み又はその修理跡は除く）を『削除』致します。

#### 【現在】

（3）ピラーが狂っているもの、交換を要するもの（軽微な凹み又はその修理跡は除く）。



#### 【変更後】

（3）ピラーが狂っているもの、交換を要するもの

#### 2.4W出品車検査基準についての規約変更

規約 別表VI 出品車検査基準の評価点3点の内容からピラーアウターを『削除』いたします。

#### 【現在】

内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの、又、大小の加修を要するもの、軽微な内部損傷、修理跡（インナー先、トランクフロアー、ピラーアウター等）、色ボケ、塩害車、電害車等



#### 【変更後】

内外装共に状態が悪く、錆、腐食の多いもの、又、大小の加修を要するもの、軽微な内部損傷、修理跡（インナー先、トランクフロアー等）、色ボケ、塩害車、電害車等

以上